

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月27日

青森市長 西 秀記 様

提出者

住 所 青森市大字荒川字柴田102番地1

氏 名 株式会社 西 田 組

代表取締役社長 西 田 文 仁

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 017-739-2025

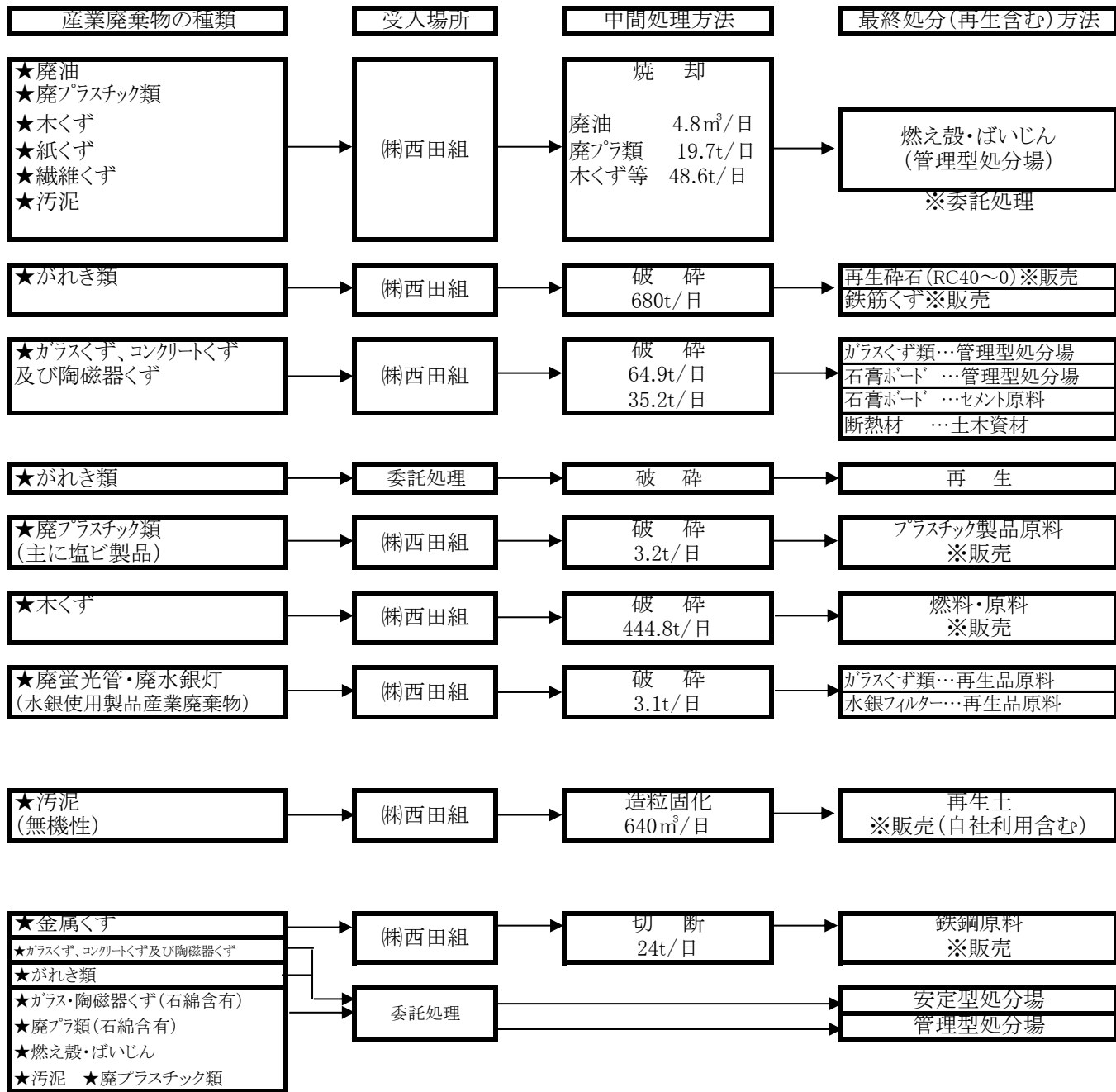
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 西田組
事業場の所在地	青森市大字荒川字柴田102番地1
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請け完成工事高 -
③従業員数	130人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

(日本産業規格 A列4番)

(第1面)

④ 産業廃棄物の一連の処理工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙の通り
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙の通り

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙の通り		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 別紙の通り			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 別紙の通り			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙の通り		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙の通り		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙の通り		
※事務処理欄			

令和5年度産業廃棄物処理計画

(株) 西 田 組

(第1面)

1. 会社の概要

- (1)会社名 株式会社西田組
(2)資本金 5千万円
(3)従業員数 133人

2. 当該事業場において現に行っている事業の概要

- (1)元請完成工事高 -
(2)事業概要 土木及び解体工事並びに産業廃棄物運搬・処分を主に行っている
(3)事業展望 公共投資削減懸念
(4)連絡先(担当者) (株)西田組
電話 (代)017-739-2025

3. 計画期間

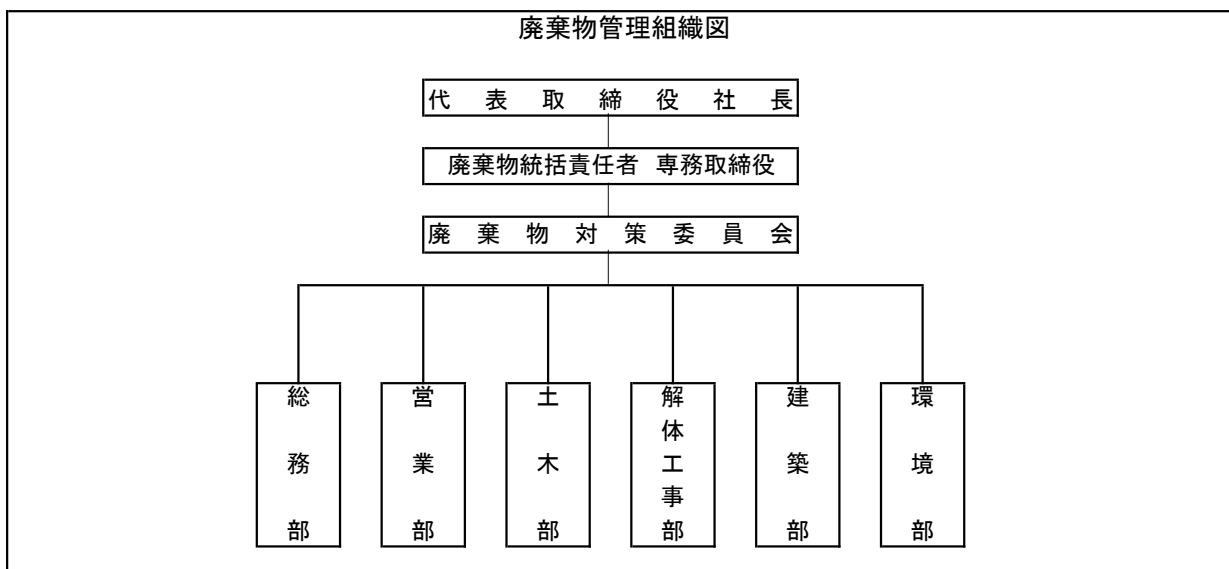
- (1)計画期間 令和5年4月1日から令和6年3月31まで

(第2面)

4. 産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

(1)責任者及び管理組織図

統括責任者	専務取締役、常務取締役
廃棄物担当	取締役 執行役員土木部長、執行役員解体工事部長、執行役員建築部長、 環境課長
役割	産業廃棄物委員会 ○ 廃棄物処理に関する検討 ① 廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する ② 委員長 専務取締役 副委員長 常務取締役 委員 取締役、総務部部长、 執行役員土木部長、執行役員解体工事部長、執行役員建築部長 重機課長、環境課長 事務局 環境課長
	廃棄物統括責任者 ○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 廃棄物管理規定の策定 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当者 ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 委託処理業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物管理表の交付・管理 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員に対する教育・啓発 ○ その他、産業廃棄物に関する事項



5. 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

廃棄物の種類	令和4年度実績:t	令和5年度目標:t
汚泥	33.48	31.80
廃油	18.685	17.70
廃プラスチック類	68.92	65.40
紙くず	2.80	2.60
木くず	742.40	705.20
繊維くず	14.03	13.30
金属くず	4.86	4.60
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	2,028.05	1,926.60
コンクリート	12,219.51	11,608.50
アスファルト	638.48	606.50
がれき類	859.57	816.50
安定型建設混合	1.486	1.40
管理型建設混合	105.47	100.10
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有)	22.10	20.90
がれき類(石綿含有)	8.45	8.00
廃プラスチック類(石綿含有)	10.30	9.70
燃え殻	1,529.81	1,514.50
ばいじん	2.28	2.20
水銀使用製品産業廃棄物	18.36	18.10
廃PCB等	0.049	0.00
PCB汚染物	0.624	0.60
廃石綿等(飛散性)	9.58	9.10
合計	18,339.29	17,483.30

(1)実施した取組

排出抑制については、あまり実施できなかった

(2)今後実施する予定の取組

工事現場において金属くずの有償売却を行い排出抑制を実施する

6. 産業廃棄物の分別に関する事項

(1)実施した取組

当社ではすでに廃棄物の分別を行っており、品目ごとに搬出している

(2)今後実施する予定の取組

解体工事において分別解体を徹底し、混合廃棄物を出来るだけ少なくする

(第3面)

7. 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

単位:t/年

廃棄物の種類	再生利用量 実績 (令和4年度)	再生利用量 目標 (令和5年度)	具体的取組
汚泥	33.48	33.50	盛土材等として販売
廃プラスチック類	6.51	6.50	プラ原料として販売
木くず	178.17	178.20	チップ燃料として販売
金属くず	4.86	4.90	鉄鋼原料として販売
コンクリート	12,216.71	12,216.80	再生砕石(RC40~0)として販売
アスファルト	621.62	621.70	
がれき類	848.90	849.00	
計	13,910.25	13,910.60	

(1)実施した取組

特になし。

(2)今後実施する予定の取組

行政との連携、業界のネットワークを利用し(再生業者の紹介など)再生処理ルートを確認する。

8. 産業廃棄物の中間処理に関する事項

単位:t/年

廃棄物の種類	令和4年度実績		令和5年度目標		摘要
	自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	自ら熱回収を行う量	自ら中間処理により減量する量	
廃油	0.00	18.61	0.00	18.60	焼却処理
廃プラスチック類	0.00	56.05	0.00	56.00	焼却処理
紙くず	0.00	2.80	0.00	2.70	焼却処理
木くず	0.00	564.23	0.00	564.00	焼却処理
繊維くず	0.00	14.03	0.00	14.00	焼却処理
管理型建設混合	0.00	104.33	0.00	104.00	焼却処理
水銀使用製品産業廃棄物	0.00	0.73	0.00	0.70	破砕処理
計	0.00	760.78	0.00	760.00	

(1)実施した取組

焼却処理については90%減量に取り組んだ。

(2)今後実施する予定の取組

焼却処理については不純物の除去及び高温での処理により91%減量を目標とする。

(第4面)

9. 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

(1)令和4年度目標はなし

(2)令和5年度目標はなし

10. 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

単位:t/年

廃棄物の種類	令和4年度実績				
	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
廃油	0.075	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	6.36	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器くず	2,028.05	757.72	152.29	0.00	0.00
コンクリート	2.80	0.00	2.80	0.00	0.00
アスファルト	16.86	0.00	16.86	0.00	0.00
がれき類	10.67	0.00	10.67	0.00	0.00
安定型建設混合廃棄物	1.486	0.00	0.00	0.00	0.00
管理型建設混合廃棄物	1.14	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器(石綿含有)	22.10	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類(石綿含有)	8.45	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類(石綿含有)	10.30	0.00	0.00	0.00	0.00
燃え殻	1,529.81	0.00	0.00	0.00	0.00
ばいじん	2.28	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品産業廃棄物	17.63	17.63	17.63	0.00	0.00
廃PCB等	0.049	0.00	0.00	0.00	0.00
PCB汚染物	0.624	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石綿等(飛散性)	9.58	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	3,668.26	775.35	200.25	0.00	0.00

廃棄物の種類	令和5年度目標				
	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
廃油	0.070	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	6.30	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器くず	1,953.70	757.70	152.20	0.00	0.00
コンクリート	2.70	0.00	2.70	0.00	0.00
アスファルト	16.80	0.00	16.80	0.00	0.00
がれき類	10.60	0.00	10.60	0.00	0.00
安定型建設混合廃棄物	1.48	0.00	0.00	0.00	0.00
管理型建設混合廃棄物	1.10	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器(石綿含有)	22.00	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類(石綿含有)	8.40	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類(石綿含有)	10.20	0.00	0.00	0.00	0.00
燃え殻	1,529.80	0.00	0.00	0.00	0.00
ばいじん	2.20	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品産業廃棄物	17.60	17.60	17.60	0.00	0.00
廃PCB等	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00
PCB汚染物	0.62	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石綿等(飛散性)	9.50	0.00	0.00	0.00	
合計	3,593.11	775.30	199.90	0.00	0.00

(1)実施した取組

優良認定業者を選び処理委託する

(2)今後実施する予定の取組

引き続き優良認定業者を選び処理委託する

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによる減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。